

厚生文教常任委員会

委員長 佐藤 裕宣

委員会調査報告書

令和5年うきは市議会9月定例会において、閉会中の調査申出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

重層的支援体制整備事業について

1. 調査期日 令和5年10月25日
2. 調査場所 宮崎県三股町役場
3. 出席者 厚生文教常任委員6名 福祉事務所長 議会事務局1名
4. 調査要旨

「重層的支援体制整備事業」とは介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「暮らしの困りごと」に対応するため、町全体で「分野を問わない相談支援」「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業であるが、その事業に先進的に取り組んでいる三股町に伺い、取組の内容などの調査を行った。

5. 調査結果

高齢者支援課の課長、課長補佐のお二人に事業内容の説明を受けた。

まず、山間部は高齢化・過疎化が進み、町の中心部は生活困窮者の増加や子どもの不登校・ひきこもりなど生活圏域ごとに福祉課題は複雑・多様化しているが、一方で「約6割が地域活動に参加していない」にも関わらず「8割以上が福祉活動に関心がある」とのアンケートの回答があり、うまくコーディネートできれば課題解決につながるのでは、との発想が事業を始めたきっかけだということであった。

取組としては、「住民」、「企業」、「福祉専門職」、「デザイナー」、「行政」等で地域課題に対してプラットフォームな「実践支援研究室」を運営し、資料①のようなコミュニティを形成し「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行っている。

6. 所見

「現代の雇用システムに馴染めない住民」をつなぎ合わせる編集・デザイン力が印象的であった。また、そこに予算を付けたという点も注目すべきである。うきは市の場合、高齢者や子どもには焦点が当てられてはいるが、実際にはこういった住民の方は相当数いると思われるし、また子ども・若者世代をみるに予備軍もいる。「だれひとり取り残さない社

会の実現」に向けて、社会福祉協議会だけに頼るのではなく、地域も関わりを持つようなシステムをいかに作り上げていくのが課題である。

部活動指導員（部活動地域移行）について 市内唯一の県立高校への支援（高等学校支援事業）について

1. 調査期日 令和5年10月26日
2. 調査場所 宮崎県えびの市
3. 出席者 厚生文教常任委員6名、議会事務局1名
4. 調査要旨

2023年度から公立中学校での休日の部活動地域移行が全国的に始まっているが、えびの市の取組について調査を行った。また同市は市内唯一の県立飯野高校の支援にも積極的に取り組んでおり、その調査も併せて行った。

5. 調査結果

部活動地域移行については平成31年3月に「えびの市立中学校部活指導員設置要綱」を制定して取組が始まり、令和2年3月には「えびの市立中学校部活動検討委員会設置要綱」が10名の委員を持って設置され、部活動の現状と課題洗い出し、国・県の動静の情報共有、学校、保護者のニーズ、関係団体の状況などを協議しながら休日における部活動の地域移行に取り組んでいる。また複数の教室・サークルを持つ「地域クラブ」が市内に3クラブあり、中学生以下も280人ほど所属し活発に活動しているとのことであった。

市内唯一の県立飯野高校への支援については、1. 学力向上・就職活動等の支援、2. 給付型奨学金による支援、3. 遠距離通学生に対する支援、4. 下宿等に対する支援の4点からなされており、しっかりとそれぞれに独自の予算も計上されている。内容については資料②③をご覧ください。また、担当職員は飯野高校の教職員だった学校教育課の指導主事が務められていた。質疑応答については三股町の分と併せて最終ページに添付しているためご覧ください。

6. 所見

高校の支援策については、調査結果のところでも触れたが、飯野高校の教職員だった方が県との人事交流でその職を担っている。それによって高校側のニーズに応える支援策が実現できていると感じた。また、市と高校とでそれぞれ1名ずつキャリア教育のコーディネーターを設置することによって業務のチーム化を進め、市全体で飯野高校を応援しているという雰囲気醸成されていた。市長を会長とした「飯野高等学校を守り育てる会」という組織も存在する。

定員割れが続く、うきは市唯一の公立高校、浮羽究真館高校活性化ための支援は十分であるといえるのか、改めて考える機会になった。

昨年、同じく地元高校支援に力を入れている島根県吉賀町に視察に行ったが、その際担当者の方が言われた言葉が忘れられない。「高校もない町に人が集まるわけがない。」

質疑応答（三股町）

- ・空き店舗を利用した事業をされているが、そこまで来られないような買物弱者のための支援はあるか。
- 福祉事業所と店がバスを出し、買物弱者を家から店まで運ぶ買物サロンという事業と、地元のスーパーが運行する移動販売車がある。
- ・地域支援会議は「地域をたのしむカタログ」の p41 ではどこにあたるか。
- このページの「地域で会議」の部分が「社会問題井戸端会議」にあたる。
- ・「社会問題井戸端会議」はフライヤーを見てもわかるように抽象的な形で間口を拡げてアプローチしている印象だが。
- テーマに沿って募集をかけ、興味を持った方に参加してもらっている。
- ・福祉畑はクローズドな印象があるが、コミュニティデザイナーがチャンネルを繋（つな）ぐキーマンになっているのか。
- 今までは役場が相談窓口となり役場内での専門職・担当者間や社協との話し合いだったが、今取り組んでいるのは様々な地元の方を集めいろいろなアイデアを出し、地元で支援していこうという形をとっている。社会福祉協議会の職員(キーマン)がいろいろなチャンネルを持っており、今までになかった企画や発想をもってこのような形を生み出している。
- ・地域で会議をするというのは行政区など単位があるのか。
- 会議テーマによって様々なパターンがあると思うが、特に校区や行政区のような単位はなく、アイデアがある方を受け入れている。
- ・実施計画策定までのプロセス、策定にあたって意見交換・会議を行ったメンバーについて伺いたい。
- 令和4年度中に担当者が計画案を作成してはいたが、教育分野等と役場外の意見を聞いてから策定した方がよいのではないかという考えのもと、令和5年度版の実施計画を実態に合わせ策定し、令和6年度からの総合福祉計画にあわせて実施計画を充実させていくところ。参加メンバーはPTA連絡協議会、保育会、認定こども園園長、校長会、社会福祉協議会、役場の関係各課、民生委員・児童委員連絡協議会、公民館、公民館連絡協議会、母子寡婦福祉会、保護司、福祉や地域住民に関わる方々を参加メンバーとしている。
- ・多機関協働事業と重層的支援会議の概要について伺いたい。
- 多機関協働事業としては地域包括支援センターとの定期的な連携会議、各分野のコーディネーター(生活支援コーディネーター、認知症支援推進委員、就労支援員、等)との月1回のミーティングを行っている。重層的支援会議は支援関係機関との情報共有に関わる本人同意を得たケースに関して、その方のプランの共有やプランの適切性の協議を行う場ではあるが、なかなか開催できていない状況。
- ・介護度が低い場合有料老人ホームや宅老所、ケアハウス等介護関係の施設には入所できていないが、一定の見守りや支援が必要な要介護者・高齢者のいる世帯で、自宅で生活するにあたっての見守り・支援に関する事業はされているか。
- 介護度が重くても満室等の理由により施設に入所できていない要介護者への支援はされているか。
- 5つの事業を行っている。
 - 在宅高齢者軽度生活支援事業：ヘルパーを派遣し、掃除や洗濯、食事などの1時間以内で終わる軽度な家事の支援を行う。
 - 在宅高齢者等配食サービス事業：昼食に弁当を届け、見守りも行う。
 - 地域自立支援生活支援事業：緊急通報システムを無償貸与し、急病等の際利用者がすぐに119番通報や親族への連絡が行えるようになる。
 - 家族介護継続支援事業：町民税非課税世帯の要介護4・5認定者を在宅介護する家族を対象に紙おむつ等介護用品の費用助成を行っている。
 - 寝たきり老人等介護手当支給事業：寝たきり老人等を在宅介護している家族へ手当を支給するもの。

- ・福祉課題は複雑・多様化していることに早々に着目されていた。事業設計当時のキーパーソンはどなたであったか。民間企業等(社会福祉協議会)はどのように関わられたのか。
- 社協の職員に確認したところ、高齢者サロンの立ち上げなど、生活支援体制整備事業を進めていく中で、包括支援センターの職員と地域に出ていき意見交換や情報収集、地域の困りごとの解決に取り組んでいる。また、宅食どうぞ便を立ち上げ、子育て世代への支援や相談を行っているとのことだった。
- ・ひとつひとつの困りごとを大切に組み込む・課題を共有する・活動を楽しみ続ける形にする、というのは、変換するコーディネーターの存在が大きいだろうと思うのだが、こういった人材なのか。
- 今までの型にとらわれない考え方をを持ったコーディネーター(社協職員)が入ったことが大きい。
- ・在宅の高齢者向けにいろいろな事業をされているが、高齢化が進むにつれ、さらなる支援が必要と思うがどのようにお考えか。
- 介護保険で使えるサービスは入れられるものは入れるというのが基本で、さらなる支援が必要ということであれば自治体独自の制度をつくり、従来の制度でカバーできない部分をサポートしていくことは福祉・介護の充実につながるのだと考える。軽度の支援員の確保については広く募集をかけてもなかなか集まらないが、三股町でいえば「ぴしゃトレ」のような場で募集をかけるのは一つの方法ではないかと思う。
- ・相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの場について簡単に教えてもらいたい。
- 相談支援というのは、持ち込まれた相談には真摯に向き合い、困りごとの吸い上げを行うことが基本。参加支援としては、地域を巻き込むこと。地域地域には核となる人物がいるため、地域を巻き込んで行政だけでは解決できない相談事に対応するという考え。地域づくりの支援については、地域を巻き込むことでそれが地域の社会資源となれば、地域づくりにつながるという考えのもと行っている。
- ・キーマンとなっている社協の職員とパンフレットやチラシを作成しているデザイナーは別か。
- 別の人物。
- ・ではその社協の職員はデザイン等の依頼を行いながら活動も行っているということか。
- そのとおり。
- ・寝たきり老人等介護手当支給事業について詳しく教えてもらいたい。
- 要介護4・5認定者を在宅で介護している方に月額15,000円の手当を支給している。病院や施設に1週間以上入院・入所した場合は該当とならず、3ヶ月に一度ほど調査票により確認している。
- ・所管は高齢者支援課であるか。
- 福祉課が所管であるが本日は重層的支援体制整備事業の高齢者への支援と聞いていたため高齢者支援課より説明を行った。
- ・人口減少を食い止める施策は何かされているか。
- 都城市のベッドタウン化が大きいと思われる。地価が都城市より安く、中心市街地へのアクセスも良いため都城市で働く子育て世代の方々が多く住むようになったのではないかとと思われる。そのため年少比率も17%を超えており、小中学校の教室が不足する状況となっている。

質疑応答（えびの市）

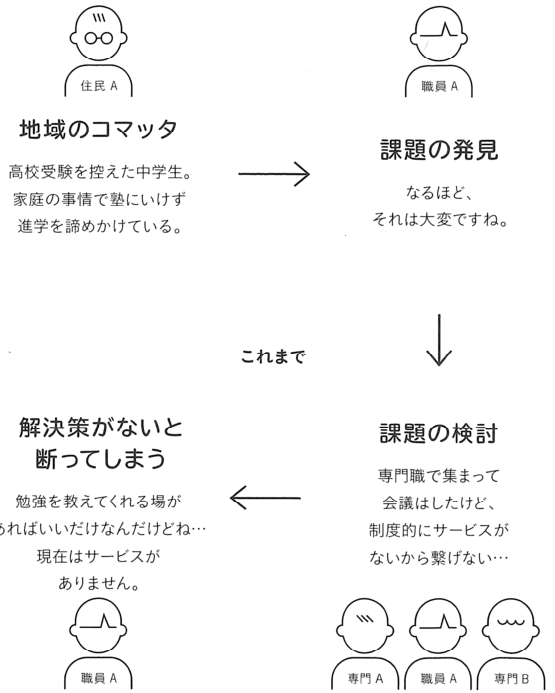
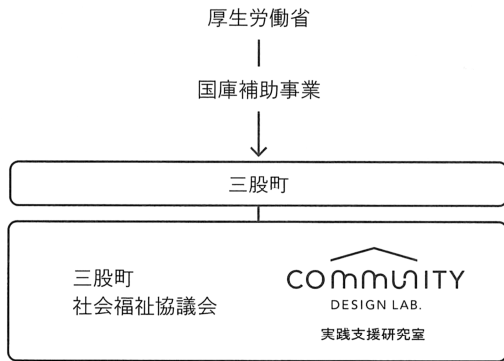
- ・ 3つの地域クラブと中学校の部活との連携はどのようになっているのか。
- 部活動が地域クラブの中に入っているということはない。中学校にある部活動以外のクラブに入りたいという子どもたちが地域クラブに入っているという状況。
- ・ 飯野高等学校支援事業は誰が主導して始めたものか。財源はふるさと納税を活用しているか。
- 立ち上げの主体は、定かではないが、高校の同窓会からの意見等を汲んだ上で市が立ち上げたことと記憶している。財源はふるさと納税を活用している。
- ・ 高校支援策の中で大学との連携とあったがどちらの大学と連携しているか。
- 宮崎大学、大正大学(東京)、南九州大学
- ・ 予算書を見たが、30人学級の導入とは市内全ての小・中学校か。財源や具体的な人数は。
- 市内全ての小・中学校で導入している。ふるさと納税と市の財源を併せて財源とし、今年度は10人雇用している。
- ・ 指導員の確保について、地域クラブの中の人材へ指導員の働きかけは行っているか。部活動指導員への報酬は。
- 検討委員会メンバーにはスポーツクラブや協会の方もいるが、そこから紹介を得て指導員に至った事例はない。確保については市の職員や保護者のつながりで探している状況。県が今年度より人材バンクを立ち上げたので、利用を視野に入れている。部活動指導員の報酬は補助金を受けているため国県の基準に基づいて一時間1,600円。出張があれば旅費も支給している。外部指導者については把握しておらず、各学校や後援会等で額等が決められているものと認識している。
- ・ 中学校が合併した際の想定は。
- 合同チームは事例があったが、中体連の大会に向けてなど短期間でのものでデメリットもあった。今年度は拠点校部活を進めるところ。今年度は試行期間にあたる。
- ・ 拠点校への交通手段、スポーツ保険は。
- 今は保護者負担(保護者による送迎)か自転車等。保険は日本スポーツセンターの保険。
- ・ 高校支援について、全国卒の応募はカリキュラム内容に惹かれていると考えられるが、カリキュラムのプランニングの中心(キーマン)は。
- 16年担当している先生がいる。その先生がいなくなったらどうするか課題があり、キャリア教育のコーディネーターという形で2名雇用を行い、業務のチーム化を進めている。
- ・ 高校の全国卒募集の方法は。
- 財団法人のプラットホームに参画しPR、そこが開催する合同説明会にも年数回参加している。単独でもオンライン含め複数回説明会を実施している。
- ・ 「飯野高校を守り育てる市民の会」の開催頻度は。看板を設置したとのことだが、市からの補助金など会の財政状況について伺いたい。
- 年2回の開催であり、今年度は7月に1回開催済。看板は会が市内に4箇所設置し、32万9千円ほど予算を必要とし市が補助金を出している。
- ・ 男子寮の改修はいくらほど予算がかかったか。
- 8戸改修し、2,154万8千円、さらに家具・家電で1,200万円程度、計3,350万円ほど。
- ・ 松本主事の着任の経緯は。
- もともとは飯野高校の教員であり、県に出向し市に派遣されている。
- ・ 市職員になる飯野高校の卒業生がいるとの話もあったが、市の優先採用枠があるのか。
- 採用枠があるわけではない。
- ・ 部活動指導員を雇用するにあたり、児童への負担増や指導者の配慮不足などの指摘が挙がっていることを聞いているが、対策は行っているか。
- 部活動指導員を雇用するにあたり、部活動検討委員会も並列して設置しており、指導員には学校の講習のほか年に1度研修も受けてもらっている。連携は常にとっているところ。不満の声は今のところ聞いていない。

- ・部活動指導員は今後増やす方向と思うが、人材の目星はあるか。
→現在4名雇用しており、内訳は自営業の方が3名で市職員が1名。毎年各校に次年度の希望調査をして県に要望を上げる。人材のめどがあるわけではないが、人材バンクや地域のつながりを活かして確保につなげていきたい。
- ・現在雇用している4名はもともと部活動に携わっていた方を指導員として雇用したものか。
→もともと携わっていた方を任用している。
- ・施設一体型の小中一貫校について、メリットとデメリット等の知見を伺いたい。
→一校のみ施設一体型の小中一貫校として平成28年度に建設し今に至っている。メリットとしては施設数が減らせて管理もしやすいこと、児童の環境としても良いということがある。デメリットとしては小学校6年生が最上級生ではなくなることからリーダー性が生まれにくいということはあるかと思う。
- ・連携校という形で始めて、今は一貫校になっているという経過か。
→そのとおり、その段階をたどって、施設をつくったという流れ。

「地域活動」を応援する コミュニティデザインラボって？

コミュニティ デザイン ラボ
Community Design LAB. は

厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた
包括的支援体制構築事業」のもと設置された組織です。
「地域の課題」に即した「活動」と「プレイヤー」を
生み出すことで地域の困りごとを「解決」していきます。



飯野高等学校支援事業について

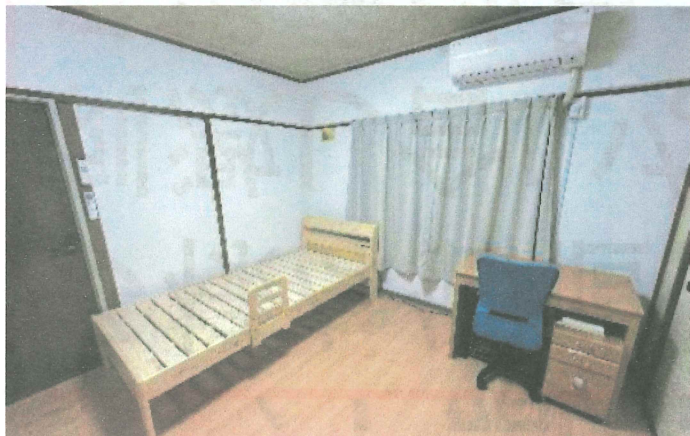
○年度別支援事業費及び支援事業内容等

年度	事業費 (直接支援額)	取組内容	入学者数
H22		平成 22 年 12 月 20 日「飯野高等学校を守り育てる市民の会」発足	103 人
H23	1,292,574 円 (962,874 円)	1 学力向上支援(283,888 円)小論文対策等 2 部活動支援(679,024 円) 3 教育目標達成のための活動経費 4 看板作成 329,700 円 (市内 4 箇所)	100 人
H24	1,293,180 円 (1,293,180 円)	1 学力向上支援(693,280 円) 漢検・英検・小論文対策 2 部活動支援(599,900 円) 3 教育目標達成のための活動経費	107 人
H25	1,253,834 円 (1,253,834 円)	1 学力向上支援 漢検・英検・小論文対策 2 部活動支援 3 教育目標達成のための活動経費	104 人
H26	2,724,454 円 (2,724,454 円)	1 学力向上支援 2 部活動支援 3 教育目標達成のための活動経費支援 4 生徒募集のコーディネーターを雇用	71 人
H27	6,974,561 円 (6,512,388 円)	1 給付型奨学金 (2,400,000 円) 2 通学支援金 (375,000 円) 3 学力向上等対策 (3,737,388 円)	108 人
H28	11,215,276 円 (10,860,000 円)	1 給付型奨学金 (4,800,000 円) 2 通学支援金(510,000 円) 3 学力向上等対策 (5,550,000 円)	105 人
H29	16,764,482 円 (16,429,422 円)	1 給付型奨学金 (7,200,000 円) 2 通学支援金(780,000 円) 3 学力向上等対策 (8,449,422 円)	97 人
H30	15,031,912 円 (14,664,579 円)	1 給付型奨学金 (6,480,000 円) 2 通学支援金(565,000 円) 3 学力向上等対策 (7,619,579 円)	80 人

年度	事業費 (直接支援額)	取組内容	入学者数
H31	16,773,382 円 (16,490,117 円)	1 給付型奨学金 (5,040,000 円) 2 通学支援金 (920,000 円) 3 学力向上等対策 (6,781,323 円) 4 起業家育成プログラム (3,748,794 円)	83 人 (全国卒 0 人)
R2	17,546,561 円 (17,300,374 円)	1 給付型奨学金 (6,240,000 円) 2 通学支援金 (540,000 円) 3 学力向上等対策 (7,447,525 円) 4 起業家育成プログラム (3,072,849 円)	79 人 (全国卒 4 人)
R3	18,154,145 円 (18,020,051 円)	1 給付型奨学金 (6,240,000 円) 2 通学支援金 (660,000 円) 3 学力向上等対策 (6,982,188 円) 4 起業家育成プログラム (4,137,863 円)	87 人 (全国卒 4 人)
R4	14,546,127 円 (14,352,421 円)	1 給付型奨学金 (7,160,000 円) 2 通学支援金 (660,000 円) 3 学力向上等対策 (6,532,421 円)	75 人 (全国卒 10 人)
R5	15,653,000 円 (15,340,000 円)	1 給付型奨学金 (7,200,000 円) 2 通学支援金 (1,140,000 円) 3 学力向上等対策 (7,000,000 円)	71 人 (全国卒 7 人)

※令和 5 年度は、予算額を掲載

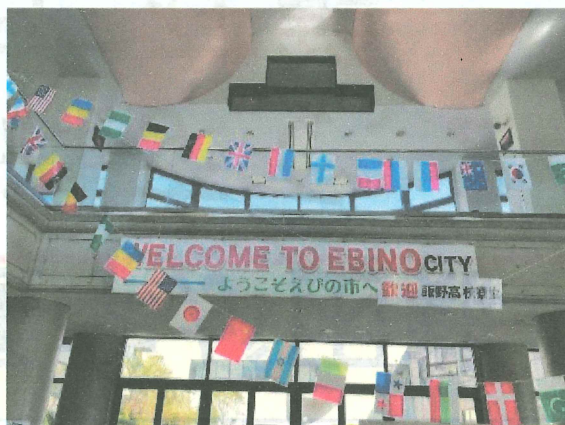
4.寮・下宿等に関する支援



男子寮(令和5年度設置)



男子下宿



女子寮(令和4年度設置)